

令和6年度 第4回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和6年11月6日（水）午後6時30分～午後8時00分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者（委員） 田宮会長、石川委員、大谷委員、荻野委員、小林委員、
土屋委員、長阪委員、保下委員、松田委員、宮下委員、
吉田委員

（事務局）橋本子ども未来局長、岡本子ども未来局次長、
萩原子育て教育政策監、西島参与兼子ども未来課長、
杉本子ども未来課子ども政策係長、繁竹青少年育成課長、
澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、
松浦幼保支援課長、國分参与兼こども園課長、
松下参与兼子ども家庭課長、大石参与兼児童相談所所長、
飯田教育総務課長、その他事務担当職員

4 傍聴者 1名

5 議 題

（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

（2）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

6 会議内容

■議題（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

発言内容

○田宮会長（質疑）

資料1「第3章第3節（3）放課後児童健全育成事業について」の中段部分にタイムシェアによる学校施設の利用とあるが、タイムシェアとは何か。

⇒子ども未来課長

タイムシェアとは、普段は授業で使用している学校の教室で、放課後や夏休みなどに使用していない教室を暫定的に児童クラブの部屋として活用し、大きな投資をせずに部屋を利用できることをタイムシェアという言い方をしている。

○石川委員（意見）

この4月から半年間、センターに来るお母さんたちを見ていると、静岡市では様々な政策が行われており、すごく細やかに子育てを支えてもらっていると感じる。反面、言い出せない、吐き出せないで困っている人を底支えする難しさがある。支援センターに行きたくても行けないお母さんたちをいかに外に出して子育ての意欲や悩みを吐き出させるのが、市内21ヶ所にある子育て支援センターにかかっていると思う。できるだけ広報活動もやり、行きやすいようにはしているが、外に出られないお母さんたちは他にも問題があるのかなと思う。

あと伴走型の相談ハガキが効果を上げている。今まで子育て支援センターを知らなかった人が来ることができたり、保育士等が訪問することで家に居てもわからないことを一から教えてもらえる機会があることが素晴らしいと思っている。これからも一人ひとり違う境遇の家庭に対して、いろいろな選択肢を出せる政策を考えていけたらもっともっとお母さんたちが笑顔いっぱいになると思う。

○大谷委員（意見）

私も子どもが1歳のとき、子育て支援センターの方が相談にのってくださるという連絡をいただいた。相談に行ったら、子どもの誕生日なのでバースデーイベントや写真を撮ろうなど、すごく軽やかに声をかけてくれた。相談という重いことだけではなく、楽しみも一緒にやらせてもらったことがすごく大きかった。自分が何か問題を抱えているとなかなか言い出しにくいので、何か子どもに関する取組から繋げていけばお母さんたちも相談しやすくなると思った。

○荻野委員（質疑）

広報の方法について、お伺いしたい。

⇒子ども未来課担当者

広報については、静岡市の子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」に、子どもを対象としたイベントや、施設の地図、施設の情報、行政サービスの内容についてなど幅広く掲載している。ホームページだけでなく、Xでの発信や「しずおか子育てきずなLINE」というLINEを使った情報発信を始めている。きずなLINEはプッシュ型で妊娠中の方や0歳から3歳になる前までのお子様がいらっしゃる方たちに情報提供をしているサービスで、日々のお子様の成長についてなどのアドバイスを配信している。情報発信については、子ども・子育て支援事業計画の中では掲載していないが、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の中で、情報発信について上げており評価をしている。「ちゃむしずおか」についての閲覧数や「子育てきずなLINE」の登録者数の推移を数字として毎年評価をしていく。

○吉田委員（質疑）

二点伺いたい。

今回の資料1「第2章第3節 課題」でニーズ調査結果の総括で課題を3点あげているが、第3章幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容には反映されているのか教えていただきたい。

二点目は、資料1「第3章第3節（16）妊婦等包括相談支援事業」の妊娠8ヶ月の妊婦相談支援について、妊娠期からの新しい事業を作った経緯を伺いたい。

⇒子ども未来課担当者

一点目について、「第3章幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」において量の見込みと確保方策も含めて、課題で挙げた教育・保育ニーズへの対応や放課後児童クラブのニーズへの対応は確保していくという方向性になっている。子育て家庭を支える支援体制の充実については、16ある事業の中で受けとめていく整理になっている。

⇒子ども家庭課長

二点目について、妊娠期のサポートは今までなかったわけではなく、母子健康手帳発行時がスタートとなる。妊娠時は妊婦健診で主治医のサポートがあるが、子どもが生まれてからのスタートでは遅いため、妊娠期から専門職と繋がることで子育て環境で苦勞することがないようにしている。妊婦相談は希望制のため、案内通知を柔らかい表現にしたり、ルビを振る、誰が見ても理解できる日本語にするなど工夫をしている。

実際に面談を受けた方からは、「専門職と繋がれてよかった」「助産師さんって何をしているのか知らなかったが、こういう機会で相談に繋がる」というご意見もあり、着実に成果を上げている。

○小林委員（質疑）

二点質問をさせていただく。一点目は資料1「第1章第2節 2 静岡市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果」⑩放課後の時間を過ごす主な場所と⑪小学校就学後、放課後の時間を過ごさせたい主な場所に関して、放課後児童クラブのニーズについて説明をいただきたい。

二点目は放課後子ども教室についてだが学校ごと開催回数の違いや、教室使用など諸条件があるが、今後放課後子ども教室の充実について伺いたい。

⇒子ども未来課長

一点目の放課後児童クラブの利用状況について、令和6年5月1日現在、市全体の児童クラブ利用者が6079人いる中で、児童数に占める放課後児童クラブの各学年の利用率は1年

生が 45.5%、2 年生が 39.6%、3 年生が 25.6%となり、低学年の方の利用率が高い状況にある。高学年になると利用率が低下し、6 年生では 1.2%の利用状況である。市全体では児童数に対し 1 年生から 6 年生まで合わせて、大体 20%の方が利用しているという状況になる。

⇒教育総務課長

二点目の放課後子ども教室について、各学校によって開催回数が異なる。子どもや保護者から、回数を増やしたら嬉しいという意見がある一方で、地域の実行委員会やボランティアに支えられているという実情がある。地域の方との話し合いで年度内の活動計画をしているため、今後の活動については引き続き検討していきたい。

○宮下委員（意見）

二点意見させていただく。資料 1「第 2 章第 2 節 2 静岡市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果」の②相談相手（場所）について、親や親族、友人や知人、その次に認定こども園等の先生が入っている。先生たちが相談相手として選ばれていることを改めて実感して、より家族に寄り添った存在にならないといけないということを痛感した。

もう一点は⑤平日の定期的な教育・保育事業の 18 時以降の利用の有無について、利用したことがある人が 19.9%に対して、今後利用してみたい人が 49.2%いることに驚いた。働き方改革を進める中で、遅い時間に教育・保育の事業を利用したいというニーズがあるのが現実だが、今後政策を考えていく上で子育てしやすいと同時に、子どもが幸せに育ち安定して育つこともすごく大事で、遅い時間まで教育・保育の利用を進めていきたくないというのが率直な意見。

○田宮会長（意見）

認定こども園等の先生が相談相手として非常に重要なポイントになっている。18 時以降のニーズだが、19 時までなのか、それ以降なのかで大きな違いがある。18 時までだと仕事が終わってから迎えが間に合わない。確かに働き方改革では仕事をきちんと終わりにして、早めにお迎えに行くことが基本になるが、距離や個人の事情もある。調査を行うときに 18 時・19 時以降なのか、それとももっと深夜にわたるものなのかをわかるようにすると意味合いが変わってくる可能性がある。

⇒子ども未来課担当者

ニーズ調査の結果では、教育・保育事業の終了時刻は 18 時台というのが 17.1%、19 時や 20 時はかなり減っているという状況である。

○松田委員（意見）

これだけ細かな子ども・子育て支援事業計画立てて対応していただいているが、子どもを育てる楽しみや素晴らしさをもっと行政から発信してほしい。仕事よりも子どもを優先する社会になっていくためにも、行政と協力していきたいと思う。いろいろな事業計画がある中で各課がいろんな取組をされているが、課と課の横の繋がりがなく縦割りで進んでしまうということがないようにしてほしい。

○保下委員（意見）

私は地区社協の子育てトークや交流館事業で託児などを行っている。静岡市がこれだけ素晴らしい子育てに関する事業をしていて、いろんな方法で発信をしていると思うが、そうした取組を知らなかったというママたちが非常に多く残念だなと思う。広報活動に力を入れていただけると、この素晴らしい事業内容がママたちの参考になると感じる。

○長阪委員（意見）

私どもの会社でも、いろいろな子育て支援の取り組みや政策、例えば男性の育休の取得や時短勤務など割と多く取り揃えているが、社員の皆さんはそれを知らない、使っていないということがある。会社の周知不足や必要な情報が必要な方に必要なタイミングで届いていないと感じる。会社の経験からしても、それでもまだ届かない人がいるということはとても肝要だと思う。

○土屋委員（質疑）

資料1「第3章第3節（3）総合的な放課後子ども対策の推進」の放課後子ども教室について。令和8年度に1校減った後は80校で全てか。1校減っているのは統廃合によるものという理解でよいか。

⇒教育総務課長

放課後子ども教室は令和7年度の目標が81校、現状79校で、2地区開設できていない学校があり、令和7年度にその2地区開設目標にして81校になる。令和8年度で1校減るのは蒲原西小と蒲原東小の統合を見込んだ数である。それ以降は80校で同じだが、今後統合の話が進むと数は減ることになる。

○田宮会長（質疑）

なぜ2地区は放課後子ども教室を開設していないのか。

⇒教育総務課長

放課後子ども教室は、地域の自治会やボランティアによる実行委員会を中心に活動している。現状、2地区ではまだ実行委員会の設立に至っていないので引き続き地域と一緒に検討をしていく。

○吉田委員（質疑）

子ども・子育て支援事業計画は毎年度見直しがされるのか伺いたい。

また、量の見込みを立てても出生率などの変動は毎年あるため、量の見込みと確保方策をどれだけの精度で出すかについてはバランスを考えながら、検討してほしい。

⇒子ども未来課担当者

今回策定する支援事業計画については、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画となるため、5年後に令和12年度からの5年間の計画を策定する。ただ、令和9年度に中間見直しを行い、量の見込みと確保方策を推計し、見直しの検討を行う。一方で、子ども・子育て支援事業計画が包含されている「静岡市子ども・子育て・若者プラン」について、毎年この分科会にて個別の事業の進捗と評価を行い、事業のご意見をいただいている。

■議題（2）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

○松田委員（質疑）

令和7年度における子ども・子育て支援事業計画の量の見込みはまた変更となるのか。

⇒子ども未来課担当者

今回示した資料1の第3章の教育保育の量の見込みと確保方策の中の確保方策に、変更内容も含まれている。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。